

発議案第3号

令和5年 3月10日

木古内町議会
議長 又地信也様

提出者	木古内町議会議員	手塚	昌宏
賛成者	木古内町議会議員	平野	武志
賛成者	木古内町議会議員	竹田	努

木古内町議会会議規則の一部を改正する規則制定について

上記の議案を地方自治法第112条の規定により、別紙のとおり提出する。

木古内町議会会議規則の一部を改正する規則

木古内町議会会議規則（昭和62年9月29日規則第1号）の一部を次のように改正する。

第106条の2を削る。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。